

# 会 報 第 8 号

1987. 3  
日本家庭科教育学会  
中国地区会

## 目 次

ごあいさつ 前会長 西村 綏子… 1	
I 第7回研究発表会並びに総会報告… 2	(3)昭和62年度予算案作成
1 研究発表会	(4)役員改選について…………… 4
<研究発表>	II 中国地区共同研究計画について
<課題研究発表>	III 本部の活動状況について
2 総 会	[研究発表要旨] …………… 5
<報告事項>	[課題研究発表要旨] …………… 8
(1)昭和61年度事業報告	○ 第8回中国地区回研究発表申し込み
(2)昭和61年度決算報告	要領…………… 10
(3)昭和61年度監査報告	○ お願い
<協議事項> …………… 3	1 会費納入について
(1)会則の一部改正	2 住所・勤務先の移動について
(2)昭和62年度事業計画案作成	3 会員の勧誘について

### ごあいさつ

中国地区会前会長 西村 綏子

昨年12月に発表された教育課程審議会答申により、懸案の「男女が共に学ぶ家庭科」が事実上幕開けとなりました。本部日本家庭科教育学会では、この新体制に備えて「家庭科教育'87 時代の変化に因應—カリキュラムの研究—」をまとめたので、この地区では去る12月5日の地区総会で頒布しました。この研究は、学会の昭和60年度大会後、課題研究として地区活動の研究で進められることとなったので、当地区でも趣旨にそって一役を担い、地区事業として共同研究する運びとなりましたことは会員皆様ご承知のとおりです。これが「児童・生徒と祖父母とのコミュニケーション」と題する実態調査で、結果は既にご利用いただいていることと思っています。調査のための調査とならないように、この結果を活用した教育実践の試みを地区事業として引き続き取り組むこととなりました。これが「高令化社会に対応する教育内容の教材化」

としてまとめられ、冒頭の研究報告書に掲載されています。誌上発表のみでは情報不十分と考えて、さらに62年度の研究発表会でも課題研究として、各学校種別ごとに発表していただきました。地区会唯一の行事である研究発表会のあり方は、毎年開催大学のご配慮によりいろいろ工夫されて会を重ねていただけに、開催予定の岡山大学の工夫も容易ではありませんでしたが、幸いにしてこれらを発表していただいたため、ある意味では本来あるべき地区会の姿の一例として会を終えることができたことを感謝しています。

このように、私の任期2か年は課題研究に始って、課題研究に終わったとも言えましょう。熱心な会員諸先生方に支えられましての仕事でただけに、さらに続いて自主的地区活動を「新生家庭科」に役立つものとして継続していただきたいものと存じます。

「女性の城」であった家庭科から、男女で共に学び、男女で共に創る家庭科になります日が1日も早いことを念じつつごあいさついたします。

## I 第7回研究発表会並びに総会報告

第7回研究発表会並びに総会が、昭和62年12月6日(日)岡山大学教育学部408号室で開催された。岡山大学教育学部長岸田嘉一氏のあいさつを頂き、60名の参加者を得て開会され、熱心な研究発表及び課題研究発表が行われ盛会裡に会を閉じることができた。これも会場校の多大の援助のおかげである。

### 1 研究発表会

(進行 中間美砂子)

<研究発表>

(座長 多々納道子)

- ① わが国における家庭科実習施設の変遷  
-明治時代-  
広島県立海田高等学校 芦田 迪子
- ② 手芸教育についての一考察  
福山市立女子短期大学 三好百々江
- ③ 養護学校家庭科の実践に関する調査  
-食物領域について-  
広島文教女子大学 ○伊藤 圭子  
広島大学教育学部 福田 公子  
(座長 田結庄順子)
- ④ 中学生の個室確保の状況  
県立島根女子短期大学 野津 哲子
- ⑤ 山口県下の児童・生徒および父母の家庭科教育に対する意識と実態  
<その1> 現在の家庭科学習と今後の改訂に対する意識と実態  
山口大学教育学部 ○小川 裕子  
山田 次郎
- ⑥ 山口県下の児童・生徒および父母の家庭科教育に対する意識と実態  
<その2> 食品添加物の学習についての意識と実態  
山口大学教育学部 ○山田 次郎  
小川 裕子  
野村 文恵  
本家 弘美

<課題研究発表>

(座長 三好百々江)

- ① 高令化社会に対応する教育内容の教材化  
(課題研究責任者)

広島大学学校教育学部 桑原 敏子

- ② おじいさん、おばあさんの子ども時代  
(第5学年)

広島大学附属東雲小学校 森久美子

- ③ 家庭生活のくふう(第6学年)

岡山市立竜之口小学校 石井 昌子

- ④ 老人の食生活

広島大学附属福山中・高等学校

宮地 允子

○小林 京子

- ⑤ 「家庭一般」のホームプロジェクト  
-祖父の幸せを願って-  
(指導者)

岡山県立岡山操山高等学校

永山 一子

### 2 総会

(議長 小林 則子)

<報告事項>

- (1) 昭和61年度事業報告 (姫田 尚子)

- ① 共同研究委員会の開催

第1回 61.7.5(土)岡山大学教育学部

第2回 61.11.8(土)福山市立女子短期  
大学

- ② 地区役員会の開催

61.8.23(土) 山口大学教育学部

- ③ 研究発表会並びに総会

61.8.23(土) 山口大学教育学部

- ④ 会報第7号発行

61.12

- (2) 昭和61年度会計報告(笠井八重子)

- (3) 昭和61年度監査報告(田結庄順子)

次頁、昭和61年度事業報告書並びに会計報告が承認された。

〈協議事項〉

(1) 日本家庭科教育学会中国地区会会則の一部改正

現行 第8条(会計)2 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終る。

改正 第8条(会計)2 今回の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終る。

以上のとおり改正されることになり、昭和62年度から適用されることとなった。

(2) 昭和62年度事業計画案の審議

- ① 共同研究報告書の発行 62.2
- ② 地区役員会の開催  
61.12.6(日) 岡山大学教育学部
- ③ 研究発表会並びに総会の開催  
62.12.6(日) 岡山大学教育学部
- ④ 会報第8号発行 63.3.31
- ⑤ 名簿発行 63.3.31

(3) 昭和62年度予算案審議

下記、事業計画案及び予算案が可決され、昭和62年度事業として実施されることになった。

昭和61年度日本家庭科教育学会中国地区会決算 昭和62年度日本家庭科教育学会中国地区会予算(案)

(自昭和61年1月1日至昭和61年12月31日)

〈収入の部〉

(単位：円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	155,264	155,264	
地区会費	100,000	111,000	1000×111人分
本部からの還付金	33,880	31,570	385×82人分
教大協からの補助金	55,000	55,000	
雑収入	2,000	0	
合計	346,144	352,834	

〈支出の部〉

(単位：円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,698	
課題研究補助金	50,000	0	昭和62年度支払予定
通信費	50,000	19,590	
事務用品費	20,000	160	
会議費	20,000	10,920	
会報印刷費	50,000	36,000	
雑費	10,000	600	
予備費	76,144	0	
合計	346,144	137,968	

次年度繰越金 214,866

(自昭和62年1月1日至昭和63年3月31日)

〈収入の部〉

(単位：円)

費目	予算額	摘要
前年度繰越金	214,866	
地区会費	100,000	1000×100人分
本部からの還付金	31,570	358×82人分
教大協からの補助金	55,000	
雑収入	2,000	預金利子
合計	403,436	

〈支出の部〉

(単位：円)

費目	予算額	摘要
総会費	70,000	
課題研究補助金	100,000	印刷製本、送料(61.62年度)
通信費	50,000	含役員改選に伴う郵送料
事務用品費	20,000	
会議費	20,000	
会報印刷費	50,000	
雑費	10,000	
予備費	83,436	含名簿代
合計	403,436	

其の他  
金

#### (4) 役員改選について

去る9月に、当地区会会則及び内規に基づいて選出された役員候補者が承認された。役員の氏名、所属及び役割分担は次のとおりである。

地区会会長	広島大学	中間美砂子
地区会副会長	山口大学	小林 則子
”	鳥取大学	田結庄順子
監査	岡山大学	杉原 黎子
”	島根大学	多々納道子
庶務会計	広島大学	宮本 葉
”	広島大学	望月てる代

#### (5) 共同研究について

教育課程改訂に向けて新たな研究にとり組んでいくこととなった。

#### (6) 昭和62年度の研究発表大会並びに総会の開催について

63.8.20(土)鳥取大学教育学部で開催されることとなり、引き受け大学の田結庄順子氏のあいさつがあった。

(文責 中間)

## II 中国地区共同研究計画について

総会において共同研究を進めていくことが決定されたので、このことについて63.2.27(土)広島大学において役員会を開き、次のような計画を進めることとなった。

1 研究テーマ 小・中・高における「家庭生活」にかかわる領域の教材開発と授業研究

2 研究目的 現在、教育課程の改訂期にあたり、小・中・高家庭科(及び技術・家庭科)のあり方が大きく問われてきている。なかでも小学校における「生活科」及び中学校における「家庭生活」領域の新設、高等学校家庭科の男女共修等の問題は、新たな課題であり、早急な対応がせまられている。そこで、これらの問題にせまるため、家族や消費生活を中核とする「家庭生活」にかかわる領域について、小・中・高それぞれの立場からアプローチし、新しい家庭科構築へ向けて実践研究を行う。

3 研究計画

63. 4～63. 5 共同研究者の募集

63. 6～63. 8 グループ作りとサブテーマの設定

63. 8 地区会で上記発表

63. 8～64. 8 教材開発(含意識調査)

64. 8 中間発表

64. 8～65. 8 授業研究(実践と評価)

65. 8 実践発表

65. 8～66. 3 研究のまとめ

66. 3 研究報告書発行

#### 4 共同研究者の募集要領

〈資格〉 日本家庭科教育学会地区会会員

〈申し込み方法〉 下記の共同研究世話係まで63.5.31までに電話又は文書で申し込むこと。

山口(山口大 小林 則子)

島根(島根大 多々納道子)

鳥取(鳥取大 田結庄順子)

岡山(岡山大 杉原 黎子)

広島(福山女短大 三好百々江)

(広大・教育 福田 公子)

(広大・学教 中間美砂子)

(文責 中間)

## III 本部の活動状況

昭和62年度総会は9月12、13日に札幌市教育文化会館で開催され、総会行事、研究発表があった。総会の協議事項の主なものでは会則改正で、会則の体系、役員選出の内規、会計年度の変更に関する事項を提案、承認された。

課題研究は、総会で各地区の研究発表、研究報告があり、その後「家庭科教育'87-時代の変化に定めるカリキュラム研究-」の研究報告冊子として収録され、昭和62年11月に発行された。

昭和62年度例会は11月28日に文化女子大学で開催され、研究発表、シンポジウムがあった。同日の役員会では、総会に会長より提案された学会事務局移転問題について、理事会で検討された具体案が提示され意見交換を行った。

学会の30周年記念事業として、記念論文、学会の動向などにより編集された「30周年記念誌」が昭和62年12月に発行された。

(文責 三好)

[研究発表要旨]

1. わが国における家庭科実習施設の変遷  
——明治時代——

広島県立海田高等学校 芦田 迪子

2 手芸教育についての一考察

福山市立女子短期大学 三好百々江

〔目的〕  
 高等学校の家庭科教育は、一級教育としての家庭科教育と、専門職教育としての家庭科教育の両面を有している。しかし、授業展開には実習の体系的な学習の基盤が不十分である。現在、それに伴う施設整備の遅れが、高等女子の職業教育の発展に大きく支障を及ぼしている。また、その改善を迫るため、家庭科実習室の史的変遷を探りたいと考えた。

〔方法〕  
 明治以後、女子中等教育の中で行われた家庭科実習室の史的変遷を、教育制度の変遷とあわせて、教育内容を明らかにしてゆくことにより、実習室の発展を追究することにした。今回は、明治時代の実習室について報告する。

〔結果〕  
 1. 明治初期の女子中等教育においては、家庭科実習室にかかわる規定はなく、散見する資料より当時の実習室の輪郭を描く他ない。  
 2. 明治32年「高等女学校令」の刊行により、第16条で「高等女学校ノ編成及設備ニ関スル規則ハ文部大臣之ヲ定ム」とあり、それに基づき制定された「高等女学校編成及施設規則」で特別室として、裁縫室の設置を、また、その容積は1人120立方尺以上と規定された。  
 3. 明治30年代末にいきなり、糊理教育の実習機材の風潮が高まり、糊理実習室建設の動きが胎動しはじめた。「高等女学校規程」により指示されて、実に10年の歳月を要していた。

〔目的〕  
 手芸は、古くから世界各地で伝統的な民族文化として受け継がれ、作品作りの技法や手法も伝統を踏襲するだけにとどまらず、生活環境を豊かにする造形活動として発展している。そこで、学校教育では基礎的技術の習得に加えて、生活設計への芸術性、創造的意欲などの育成を重視したい。学習者の積極的な学習意欲を引き出し、学習効果を高める手芸教育を模索する目的で、手芸学習に対する態度測定を行った。

〔方法〕  
 手芸学習に関するさまざまな意見（好意的-非好意的）から20項目を選定し、3段階尺度で回答する調査用紙を作成した。調査対象は中学生、高校生、短大生、四大生で総数508名である。調査時期は昭和58、59、60年度の手芸教材の学習前である。

〔結果〕  
 回答結果の全体的な配列パターンから、尺度の一次元性がみられ、ガットマンの尺度解析法による態度測定を行った。選定した10項目によるスケイログラムを作成したが、その再現性係数は88.4%で尺度化可能と考えられ、これによる考察を行った。  
 手芸学習に対する態度は、被調査者の8%が非好意的、28%が中立的、64%が好意的であった。また、家政学専攻の短大生、四大生は中・高校生より好意的と考えられた。

養護学校家庭科の実践に関する調査  
—食物領域について—

広島文教女子大学 ○ 伊藤 圭子  
広島大学 福田 公子

<目的>

昭和54年度から養護学校が義務制となり、全員就学が保証され、就学児が増加するにつれて生徒の障害の程度も重度・重複化され、個人差が大きくなるが現状をそれに対応する養護学校の問題も多様化・深刻化しているのが現状である。その中で家庭科教育は、『生活者としての自立』を目標とする教科として重視されているが、充分に対応できているとは言い難い。そこで、食物領域の指導目標・内容・方法、設備の実態を把握し、考察することを目的とする。

<方法>

調査時期：昭和61年8月～9月。調査対象：岡山・広島・山口の養護学校22校。有効調査校は精神薄弱校7校、肢体不自由校2校、病弱校1校。調査方法：家庭科担当教員への面接調査および施設・授業の観察調査。調査内容：家庭科関連課程科目、授業のねらい・内容・方法および設備について。

<結果>

- 1) 家庭科的内容は、『家庭一般』『技術・家庭』の他に、『職業・家庭』『職業能力』『養護・訓練』『生活・家庭』『総合学習』『作業科』など様々な教科目名の中で取り扱われている。家庭科時に食物領域の目標として、多くの学校が『自立』をあげていたが、その方向性は校種によって異なり、精神薄弱校では社会的自立まで求められ、肢体不自由校では身辺自立を目標とし、病弱校では現存機能の保持と将来生活の自立などが挙げられていた。
- 2) 精神薄弱校では、指導方法に特色がみられ、絵という具体的表現を利用して、実習内容・手順、食物に関する知識などを理解・習得させていた。また、調理カード・試食カードにより、教師や親との結びつきを深める工夫がなされていた。
- 3) 肢体不自由校では、機能障害に対応して、訓練・補償・補助具の利用などが考えられており、特に設備については調理台・試食台・床面に工夫がみられた。
- 4) 病弱校では、病態により対応のしかたが異なるが、生徒に日常生活を体験させ、楽しい雰囲気をつくるように工夫される一方、特に筋ジストロフィーなどの難病に対しても特別の配慮がみられた。
- 5) 生徒の障害が重度・重複化の傾向にあるので、それに伴った実習設備の充足および生徒の実態を考慮した指導内容・方法の確立が望まれる。

鳥取県立女子短大 野 津 香 子

<目的> 住居の中での個室確保の必要性は、一般に認識されてきている。個室は個人の休息と生活が興工れ、このままではこのままに自分の世界を展開し、扶く過せるよう自分な模をくつくることにより、社会的対応度を増す重要な機能をもっている。特に青年前期になると家族の干渉をきらい、一人でいる時間と空間への要求が強く有る。したがって、子どもの成長後時に応じた生活空間の提供が求められている。本研究では中学生の個室に対する要求などの現状を調査している現状を知るべく実態調査を行い、個室の所有と使用上の性別、意向の関係を明らかにし、それが家族生活や住生活に及ぼす影響の様相を把握し検討した。

<方法> 松江市内の中学生139名(男子73名、女子66名)を対象に調査票配布によるアンケート調査を行った。調査時期は1986年7月で、有効回収率は82%であった。

<結果> (1) 個室所有状況については、個室を持つものが多いが全体の約半数は個室を持っていない。個室を持っていないものは、行専について、両者とも「勉強・睡眠」が最も多く全体70%を占めている。(2) 個室の本数については、現在の状況は6室の半数に立ち机と椅子を用いた勉強しているものが多い。希望としては8室の半数に立ち机と椅子、ベッド様式で睡眠・勉強が出来る個室を希望しているものが多い。(3) 現在の個室に不満を感じているものは、特に個室の構成、広さ、機能、日照、床、家具など範囲の関心にまよっていることかわかった。

5 山口県下の児童・生徒および父母の家庭科教育に対する意識と実態

その1 現在の家庭科学習と今後の改訂に対する意識と実態

山口大学教育学部 ○小川裕子  
山田次郎

〔目的〕現在の、そして今後大幅な改訂が決定している家庭科に対する、児童・生徒とその父母の意識と実態を明らかにすることから、将来の家庭科教育のあり方やそのための教員養成教育に示唆を得ることを目的とする。第一報では、家庭科全般に対する父母の意識と実態について報告する。

〔方法〕山口県下の小・中・高校生とその父母を調査対象とし、アンケート用紙を学級担任を通して配布・回収する方法をとった。調査期間は、1987年7月と9月である。学校の選定にあたっては、県下の各地域にわたり、かつ、学校規模や高校の場合には学力の程度に偏りが生じないように留意した。調査は、小学校6校、中学校5校、高校4校で実施し、児童・生徒計1040、父母計969の有効票を得た。

〔結果〕

1. まず、家庭科の重要性についての回答は、父母全体で「重要」72.8%、「どちらでもない」16.9%、「重要でない」10.8%である。これを、年齢別、父母の別、子どもの性や小・中・高の別、家族形態別、母親の就業形態別に比較した結果、差が著しく現れるのは、子どもの性や小・中・高の別と母親の就業形態別である。

2. 次に、昨年の家庭科の男女の学習をめぐる改訂の決定についての認知程度は、父母全体で「知っている」12.0%、「聞いたことがある」42.3%、「知らない」45.6%である。前項と同様に分析を加えた結果、家族形態別、母親の就業形態別に大きな差が見られた。

3. 共学家庭科の実施段階については、全体で「現行のまま」19.1%、「中学校までは完全に共学」32.4%、「高校でも一部は共学」24.4%、「高校まで完全に共学」17.3%、「わからない」6.6%という意向である。ここでは、年齢別、家族形態別、母親の就業形態別に差が見られた。

6. 山口県下の児童、生徒及び父母の家庭科教育に対する意識と実態 <その2>

食品添加物の学習についての意識と実態

山口大学教育学部 ○山田 次郎  
小川 裕子  
野村 文恵  
本家 弘美

<目的>

食品添加物は、食品の安全性にかかわる重要な要因の一つであり、小学校から高校まで、家庭科の食物領域でこれを学習することになっている。本研究においては、この食品添加物が、児童・生徒および父母にはどのようなとらえられているのか、そしてそのことが、家庭科教育に対して、どのような関わりを持っていくのかなどの点について検討した。ここでは父母についての結果を報告する。

<方法>

その1と同じ。

<結果>

1. 食品添加物に対する関心度について  
全体では、「関心がある」(58.8%)、「少し関心がある」(38.2%)、「関心がない」(3.2%)となっている。年齢別及び家族型で関心度の差が見られた。ここで、「関心がある」と回答した者をAグループ、「少し関心がある」をBグループ、「関心がない」をCグループとして、それぞれのグループ別に以下の分析を行った。

2. 食品添加物に対する意識と実態  
まず、安全性に対する意識では、Aで64.2%、Bで16.9%、Cで11.1%が、「不安である」と回答しており、食品購入の際の意識、人工着色に対する考え、成分表の確認の実態、など種々の点についての分析でも関心度の差がそのまま、その回答パターンに現れた。また、「子供から食品添加物について質問を受けたことがあるか」という問いでは、Aで47.1%、Bで26.9%があると答えている。Cでは、わずか6.9%であった。

3. 「食品添加物の学習」及び「家庭科の重要性」に対する意識と実態  
子供が学校の家庭科で食品添加物を学習することを知っている父母はAでは43.5%、Bでは33.8%、Cではわずかに10.7%であった。更に、家庭科の重要性については、「重要である」と回答したのは、Aでは79.6%、Bでは64.3%、Cでは48.7%で、各グループ間でかなり大きな差がみられた。食物領域の学習においても同様の傾向がみられた。

〔課題研究発表要旨〕

1. 高齢化社会に対応する教育内容とその教材化

(共同研究責任者)  
 広大・学校教育学部 森原 敏子

1. 共同研究テーマ決定まで  
 日本家庭科教育学会が、5.53ころから5.59にかけて全国組織で「児童・生徒の発達と家庭科教育」のテーマで、調査研究を実施し、報告書とまとめ、それぞれに圖書を刊行した。この間、各地日会でも独自の共同研究がすすめられていたが、その実状をふまえてこれらの研究結果とまとめる方向で「新しい家庭科教育の実践的カリキュラムをめぐって」のテーマで、各地区の研究とまとめることになった。各地区日会においては、5.59ころから地区として特色ある共同研究を行うことを計画していたが、学会本部の意向をうけて、5.60の地区日会総会にあって「家庭生活の変動に対応する家庭科教育」と主題とした研究をすすめることが決った。

2. 第1年次の研究  
 家庭生活の現状は、急速の外部化、母親の家庭外就労、核家族化、高齢者の増加とその介護負担が顕著に現われてきている。児童・生徒の家庭生活に密着した指導が望まれているのが家庭科教育である。そこで、家庭の人間関係、そのなかで祖父母と児童・生徒とのコミュニケーションに関して研究することにし、その第1歩として、コミュニケーションの実態とそれが祖父母に対する意識や一般老人に対する意識にどのようなかわりかわらわっているかを明らかにすべく調査を行った。その結果に基づいて、一部分は5.61地区研究発表会で報告し、詳細は「児童・生徒と祖父母とのコミュニケーション調査報告書」として冊子にまとめた。

3. 第2年次の研究  
 前記調査結果から、祖父母とのかわり程度に密な児童・生徒の方が少ない児童・生徒より、祖父母に対してか一般老人に対してか、程しみや思いやりの意識や行動が育っていることが明らかになった。しかし、祖父母と同居している児童・生徒は2割強と少数であるため祖父母との交流体験を意図的に持つことは出づる。親しみとむかひを、理解させるなどの指導が指導下であると考へた。それゆへ委員の7人の教育現場の方々を話し合い、現行カリキュラムのなかでこの課題解決を志向した教材を企画し、実施し、その成果をみることにした。児童・生徒の発達段階を考慮して、

小学校 — 祖父母に親しみをわづ  
 中学校 — 祖父母及び老人を理解する  
 高等学校 — 祖父母及び老人に対応する  
 以下、その実践を報告する。

2. 高齢化社会に対応する教育内容の教材化

— 第5学年 おじいさんおばあさんの子ども時代 —

広島大学附属東聖小学校 森 久美子

(目的)

日本人の平均寿命がさらに伸び、人口の4人に1人が高齢者となる日もそう遠くないと言われているにもかかわらず、児童の4人に3人は核家族の中で生活している。一方、お年寄りとの交流機会が少い児童ほど、お年寄りに対する親しみや思いやりの意識が育つと報告された。そこで、児童と祖父母が交流する機会を設けることにより、親しみを持たせたり理解させたりすることをねらいとして本題材を計画した。

(方法)

- (1)新聞を作らせる。  
 ・夏休みを利用して、祖父母の子ども時代の話を聞いてさせる。(食べもの、洗たく、遊び、その他)  
 ・聞いてきたこととともに、グループごとに新聞作りをさせ、より詳しく知りたことを再度聞いて調べさせる。
- (2)新聞作りを通して、た気持ちや感想を手紙に書かせる。

(結果)

- (1)祖父母の子ども時代の話を直接に聞いていない児童。  
 ・直接に聞いていなかった理由として「同居ではないから」が多かった。  
 ・直接に聞いていないために、新聞作りの意欲を持ちにくく、そのため親しみや理解の度合いも学習前と比べて変化がない。(手紙による分析)
- (2)祖父母の子ども時代の話を直接に聞いていた児童。  
 ・新聞作りに意欲的に取り組み、グループ内の児童にも積極的に関与していた。そのため、祖父母に対する親しみや理解の度合いも深まり、さらにいたわりの心を持つようになった。児童もいた。(手紙による分析)

100  
1



### 3. 第6学年 家庭生活のくふう

#### — 祖父母へのおくりもの —

岡山市立竜之口小学校  
石井 昌子

#### 1. 研究目的

高齢化社会に対応する小学校家庭科教育では祖父母への贈り物をすることは人間の生き方を学ぶ教材として最高の題材であると考え教材開発を試みた。

子供達の生活が核家族化・小家族化する中で祖父母に対する思いやりの心を育て行動するまでに指導することは至難なことである。また、学習対象である祖父母との距離のある児童が多く直接体験が得難い等の指導上の問題が指摘されている。

そこで、小学校家庭科における現行指導要領の中で授業での教材化を工夫し、直接体験を具体的なものとして提供できるように「家庭生活のくふう」の小題材で「祖父母へのおくりもの」として家族の範囲を自分を取りまく祖父母にまで広げて敬老の日との関連において授業実践をし、その有効性について検討することにした。

#### 2. 研究方法

祖父母の生活観察をさせるために夏休みに直接体験をさせ自分に何かをしてくれる祖父母に感謝の気持ちを持たせた。祖父母へのお礼に贈りものを家庭科で習得した技能を使って心からの贈り物をさせ学習後の反省を調べた。

また、自由記述の調査や作品から家族を祖父母にまで広げなかった学級とも比較してみた。

#### 3. 結果と考察

「祖父母へのおくりもの」への教材化は祖父母への興味・関心・思いやりを行動化させる価値付けは高まった。

距離的に近く面接回数の多い児童は創意工夫をした作品が多かった。添え手紙などの工夫も多くみられた。また、作品のみでなく肩たたき・手伝いなどをしてあげるといふ発展も認められた。その他のことについても良好な交流がきているという祖父母からの報告もあった。今までしてきてばかりしていた児童に変化がみられた。

しかし、祖父母と同居している児童は交流頻度は高いものの実践的な態度において継続したものが見られなかった。また、祖父母と子供の間にいる親の意識により影響される題材であるため指導者は個々の家庭のようすなどを把握して授業実践をする必要があるということも染々問題点もある。

やがて訪れる高齢化社会にたいして、この学習の教材化は第6学年では可能であり有効であるという確認を得た。

### 4. 老人の食生活

広島大学付属福山中・高等学校  
宮池 允子  
小林 京子

#### <目的>

高齢化社会に向いつつある今日、学校教育において老人問題をどのように扱ったらよいかという課題に直面している。何故ならば、それは高齢化社会を支える若い世代の問題でもあり、老人を取り巻く家族の問題でもあるからである。核家族化の進んだなかで、児童生徒たちは、老人に対してどのような認識を持っているのか。また、家庭科教育では児童生徒の発達どの段階で、どのような学習をすれば、適切な認識と実践能力が育つのかについて考究する必要がある。

そこで、本校の中・高等学校6年一貫教育の特性を利用して、中国地区の「児童・生徒と祖父母とのコミュニケーション」の調査学年を延長して追調を試みた。次にその結果に基づき、中学校における指導計画を立て、実践し検討することとした。

#### <方法>

1. 調査一昭和62年7月、広島大学付属福山中2年生126名(男子60名、女子66名)および同高等学校2年生228名(男子129名、女子99名)を対象に、日本家庭科教育学会中国地区会と同じ質問紙によりアンケート調査をおこなった。
2. 指導計画一調査結果とカリキュラムを検討し、「食物3」の領域において6時間の指導計画を立て、内容・教材を設定して、学習指導案により実践をして検討する。

#### <結果>

1. 調査結果を比較考察すると、中学生は中国地区と本校とは殆ど同じ傾向にあるが、祖父母からのサービスは本校生徒が多く受けているところが、高校生になると中学生よりも全般的にコミュニケーションは少なくなり、特に手続的交流の祖父母へのサービス内容「食事」「看病」は半数以上が「全然ない」状況であり、表出的交流も低値であった。従って、中学生に老人に対する理解とサービス能力を習得させ、コミュニケーションへの積極的態度を強化しておく必要がある。
2. 題材は、「成人の食物」の領域で青少年や成人と関連させて「老人の食物」を設定し、6時間で指導計画を立てた。学習内容は、祖父母から自慢料理や郷土食などの聞き取り調査を行ない、食文化の伝承と伝統型の食生活に気づかせ、コミュニケーションを深める。次に、老人の生理や栄養に学習を発展させ、和食の調理実習につなげ、また調査を生かした自慢料理も一品加えて調理技術を習得させる。以上の学習は、生徒自身の食生活とライフスタイルおよび人間関係を考える機会ともなるので、「家庭生活」の領域でも応用できよう。

5. 「家庭一般」ホームプロジェクト  
――祖父の幸せを願って――

(指導者)

岡山県立岡山操山高等学校  
永山 一子

1. 高等学校家庭科におけるホームプロジェクトの位階づけ

2. 家庭一般の指導内容

3. 高校生に「高齢化社会に対応する教育」はどこで行うか

4. ホームプロジェクトの指導と展開 (昭和62年度の一例を紹介)  
\* 「祖父の幸せを願って」岡山県立岡山操山高等学校普通科1年  
松本 麻実

5. まとめ

## 第8回 中国地区会研究発表申し込み要領

第8回研究発表会並びに総会を下記要領で行います。日頃のご研究の成果をふるってご発表下さるようお願いいたします。特に小・中・高の先生方の実践報告を期待いたします。

日時 昭和63年8月20日(土)

会場 鳥取大学教育学部

申込み方法 同封申込み書にご記入のうえ  
昭和63年6月30日(木)(当日消印有効)までに下記あてに送付すること。

〒680 鳥取市湖山町南  
4丁目101

鳥取大学教育学部

田結庄順子

TEL0857(28)0321

当日の日程、研究発表題目については、7月中旬に改めて会場からご連絡いたします。

## お 願 い

### 1 会費納入について

昭和63年度の会費を同封振替用紙で送金ください。本年度会費未納の方もよろしくお願いいたします。

年会費 1000円

振替口座 広島4-429

名称 日本家庭科教部会中国地区会

### 2 住所・勤務先の移動について

お手数ですが、下記事務局あて至急お知らせ下さい。

〒734 広島市南区東雲3丁目1-33

広島大学学校教育学部

家庭科研究室内

日本家庭科教育学会

中国地区会事務局

TEL082-281-3141

### 3 会員の勧誘について

家庭科教育が重大な局面に直面している現在、この会を充実させていくためにも会員の増加を期待しています。身近な先生方をお誘い下さい。勧誘のために会報が必要な場合、ご一報下さればお送りします。